



平成 23 年 4 月 28 日

各 位

会 社 名 株式会社 L T T バイオファーマ
代 表 者 名 代表取締役社長 鈴木 巖
(コード番号 4 5 6 6 東証マザーズ)
問 合 せ 先 臨床開発部部長 村上 雅弘
(T E L 0 3 - 5 7 3 3 - 7 3 9 1)

当社株式の現況について

当社株式は、既報の通り平成 23 年 4 月 1 日付で監理銘柄（確認中）に指定され、株主・投資家の皆様をはじめとするステークホルダー各位に大変なご心配とご迷惑をおかけしておりますこと深くお詫び申し上げます。当社株式の現況につきまして以下の通りお知らせいたします。

記

1. 監理銘柄（確認中）指定の理由

当社は、平成 19 年 9 月 1 日（土）付で株式会社アスクレピオスを株式交換により完全子会社化いたしました。当該株式交換において、東京証券取引所より、当社は実質的な存続会社ではないと認められたことから、同日より平成 23 年 3 月 31 日（木）までを期限とする合併等による実質的な存続性喪失に係る猶予期間に入りました。

その後、新規上場審査基準に準じた基準に適合しているかどうかの審査申請（以下：審査申請）に向け全力で取り組んで参りましたが、猶予期間最終日までに審査申請を行えなかったことから、監理銘柄（確認中）に指定されたものです。

なお、株式会社アスクレピオスは平成 20 年 3 月 19 日に東京地方裁判所より破産手続開始の決定がなされ現在も破産手続中であります。

2. 当社および当社株式の現況

当社の事業および財務の状況は、ともに安定性を保っており、事業活動のための継続性は確保しておりますが、審査申請に必要な主幹事証券会社選任が難航しており審査申請が行えない状況にあります。

主幹事就任に係る証券会社との交渉は継続的に行っており、今後とも審査申請に向け一丸となって取り組んで参る所存ですが、こうした状況から、現時点で当社株式の上場維持に関しては、厳しい状況にあるものと認識いたしております。

3. 今後の当社株式の取り扱い

当社が、平成 23 年 3 月期の有価証券報告書提出日（6 月下旬予定）から起算して休業日を除く 8 日目の日（7 月初旬）までに審査申請を行い、これが受け付けられた場合には監理銘柄（審査中）に指定され、東京証券取引所による審査が行われます。

しかし、審査申請が行えない場合（審査申請を行えないことが明らかになった場合を含む）、整理銘柄に指定され、1 ヶ月間の整理売買を経て東証マザーズ市場への上場が廃止となります。株主・投資家各位におかれましては、こうした当社の状況について充分にご留意いただくようお願い申し上げます。

以 上